

## 7月

○7月6日、参議院本会議でギャンブル等依存症対策基本法案が可決、成立した。同基本法において、ホール業者は関係事業者として位置付けられ、国及び地方公共団体の「依存症対策」に協力し、事業活動に当たっては「依存症」の予防に配慮するよう努めなければならない。7月5日の参議院内閣委員会では、同基本法に対する付帯決議が採択されており、主に政府に対して基本計画の策定における努力義務等を規定している。

全日遊連からは、組合員ホールに対し、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会の実施」「18歳未満立入禁止対応」「自己申告プログラムの導入」等々の依存対策を確実に実行していただくよう、再度要請を行った。

## 8月

○8月29日、RSN第9回通常総会が開催された。

## 9月

○9月18日開催の21世紀会において、RSN西村代表理事から、

・RSN沖縄本体における相談機能の拡充について、

- ①東京で暫定的に行っていた夜間対応を9月末日で終了する。
- ②10月1日から沖縄事務所で10時から22時の間、支援室機能も含め、電話相談を受け付ける。そのための人員体制を整備する。
- ③現在、東京で行っている対面無料相談会は、東京での開催を継続しつつ、今後、沖縄でも開催する。等の説明があり、可決承認された。

## 10月

○10月1日より、東京で行っていたRSN電話相談事業の夜間対応(16時～22時)を、RSN沖縄事務所に移管。これで、RSN電話相談事業の昼間対応、夜間対応、支援室機能が沖縄で一本化された。

○10月末日時点で、リカバリーサポート・ネットワークの電話相談件数が3万件を超えた。

## 11月

○11月5日開催の21世紀会で、

・10月1日以降のRSN体制変更に伴う費用負担について等が可決承認された。

○11月14日開催の全日遊連全国理事会終了後、第3期RSN出向者である大野真希氏による、「私が見たRSNの現状と業界が取り組むべき依存対策」と題した講演があった。



## 12月

○12月18日開催のパチンコ・パチスロ産業21世紀会において、

・第三者委員会設立準備委員会での協議結果を受け、業界の依存問題対策について答申、評価、提言を行う第三者機関「パチンコ・パチスロ産業有識者会議」を設置すること  
・第三者による依存防止対策に関する各ホールの実施状況調査を実施するための、遊技産業健全化推進機構に要請する調査項目案  
等が、全会一致で可決承認された。

○12月末日時点で、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」を受講したアドバイザーが3万人を超えた。組合員ホール全てが受講している都府県方面組合は29組合となっている。



2019年も、パチンコ・パチスロ産業の社会的責任を果たしていくため、依存問題対策に積極的に取り組んでまいります。

組合員ホールの皆様におかれましては、引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ■2017年の主な取組…

- 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」(アドバイザー)制度を確立し、運用開始(12月)
- ばちんこ依存問題電話相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)」の相談時間延長及びホール社員出向による支援強化
- 各種ポスターや掲示物を活用した、18歳未満立入禁止対応の強化
- 遊技客本人や家族の申告により入店制限を行う「自己申告・家族申告プログラム」の制定

## 2018年

## 1月

○1月30日開催のパチンコ・パチスロ産業賀詞交歓会において、パチンコ・パチスロ産業21世紀会阿部恭久代表(全日遊連理事長)が挨拶の中で、本年も依存問題対策を最優先課題として取り組むことを表明。

また、リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)への第1期出向者2名からの報告とRSN西村直之代表理事の総括があった。西村代表理事からは、総括スピーチの中で、「出向者はRSNの貴重な財産になっている」と、高い評価をいただいた。



○アドバイザーが遊技客から相談のあった際に提供する、「安心パチンコ・パチスロリーフレット」が完成。先行してデータ提供を行い、2月までに各都府県方面組合を通じてアドバイザーのいる組合員ホールに配付した。



## 2月

○2月1日の風営法施行規則改正において、「客がする遊技が過度にわたることがないようにするため、客に対する情報の提供その他必要な措置を講ずること」が管理者の業務に追加された(施行規則第38条11)。

アドバイザーの業務は、依存問題にかかる遊技客への適切な情報提供が主眼であり、ホール管理者がアドバイザー講習会を受講することの重要性がさらに高まった。

## 3月

○「安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会」の資料を、時局に沿うように第二版に更新。また、ギャンブル等依存症対策基本法やIR実施法の成立、RSNの電話相談時間の延長等、社会情勢や業界の取組が顕著に変化していることを踏まえ、講習会用映像を2019年1月に更新する予定である。

## 4月

○全日遊連が、RSNへの支援のすそ野を広げ、業界団体への割り当てだけでなく、業界全体での自発的な支援の状態を、目に見える形で作ることを目的に、各都府県方面組合、支部組合、組合員ホール企業に対し、RSNへの団体賛助会員入会による支援を要請。2018年10月末日時点で、全日遊連51都府県方面組合中49組合に加え、支部組合25組合、ホール企業19社が入会している。

また、全日遊連から、21世紀会の場で、遊技機メーカー、販社、周辺機器メーカー関係者の団体賛助会員入会を継続的に要請している。

○全商協RSN支援室による、依存の相談以外の意見等に対応する支援室機能を、4月1日より、RSN沖縄事務所に移管した(夜間については東京の夜間対応に移管)